

埼玉県花と緑の振興センター 会計年度任用職員

緑化技術相談員 募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 園内管理作業(灌水・植栽・除草・栽培 等)
- (2) 園芸ボランティアへの技術指導
- (3) 園芸に関する相談への対応
- (4) 園内展示物に関する企画・立案

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 植物の栽培管理に係る知識を有し、相談者等への対応ができること
- (2) 展示に係る企画・立案ができること
- (3) 屋外での業務遂行ができること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日及び勤務時間
原則週3日(勤務日の割り振りについては応相談)
 - ・午前9時～午後3時50分(5時間50分)
 - ・休憩時間:正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:109,700円～128,200円

※報酬は令和7年4月1日時点のものです。学歴、経験を考慮の上、決定します。

なお、一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県花と緑の振興センター内

所在地:〒334-0059 川口市安行1015

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年1月23日(金)～2月12日(木)までの間【**必着**】までに下記担当宛て、履歴書(様式第1号)、身上書(様式第2号)、職務経歴書(履歴書で不足する場合のみ任意様式で作成)、ハローワークの紹介状(ハローワークで紹介を受けた場合のみ)を下記担当あて提出してください。

※申込状況により受付終了を早める場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県花と緑の振興センター内の会場で令和8年2月下旬に実施します。日時及び場所については、令和8年2月下旬に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和8年3月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒334-0059 川口市安行1015

担 当: 総務担当

電 話: 048-295-1806